

大会規則並びに選手注意事項

1. 競技規則について

- (1) 本大会は2023年度日本陸上競技連盟競技規則および同駅伝競走規準、ならびに関西学生陸上競技連盟実施要項に基づいて行われる。

2. 競技全般について

- (1) 大会要項に従い各校オープン参加を認めるが、総合記録ならびに各区分記録は参考記録として扱う。
- (2) 競技者が走行途中において、医師あるいは医務員、審判長に競技中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (3) タスキを肩に掛けずに走った場合は失格とする。
- (4) 競技者は外周道路では走路の中央線より左側を走らなければならない。
また競技場内では、競技者は中継を行う場合はホームストレート右側(内側)を、中継を行わない場合はホームストレート左側(外側)を通過すること。
- (5) 競技者は競技中に飲食物を携帯することも飲食することもできない。ただし、主催者側が用意した飲料、または、各大学が用意した飲料を定められた区域で各校から1名派遣し、3区・4区・6区でのみ給水を認める。
- (6) 競技中、大会規則並びに選手注意事項に違反したために生じた事故については、主催者側は一切責任を負わない。但し、上記以外の不慮の事故については、応急処置のみ行う。
- (7) 競技中に競技者が競技続行できない状態になった場合、競技者の交代は認めない。この場合チームは失格となる。尚、希望があれば次の区分から走ることにはできるが、これ以降の区分記録は参考記録とする。
- (8) いかなる場合も人または車両(原動機付自転車、自転車)等による伴走は一切認めない。これに反する行為およびそれと疑わしい行為を行った場合は、審判長の判断により失格とする。
- (9) 緊急車両(救急車等)の通過・横断を最優先とする。病院前の走路において審判員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。また、ロスタイムは考慮しない。
- (10) 今大会の記録については大会本部横の倉庫に張り出すものとする。

3. 繰り上げ出発について

- (1) 繰り上げ出発は、第5中継所で先頭通過15分後を目処に行う。
- (2) 当日のレース状況によっては、審判長の判断により繰り上げ出発の時間を変更する場合がある。

4. 中継点について

- (1) 中継点より先方20mの地点にさらにもう一本線があり、この間でタスキを手渡ししなければならない。
- (2) タスキを渡し終えた競技者は、他の競技者の障害にならないよう直ちに走路の外側に出ること。
付き添い者は、原則として競技者が走り終えても走路内に入ってはいけない。

5. 招集について

- (1) 第1次招集は午前9時30分にしあわせの村本館研修館ホールにて競技者受付と同時に行う。
この際、前日に預かったタスキを返却する。
- (2) 第2次招集は運動広場、幅跳走路北側端の芝生区域にて行う。競技者本人が競技服装とアスリートビブスを必ず審判員に提示すること。
- (3) 第2次招集の招集予定時刻は、下図の通りである。ただし、当日のレースの状況によっては総務の判断により招集時刻を変更する場合がある。その場合は放送等で知らせるので注意すること。

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
第2次招集時刻	11:45	12:00	12:10	12:30	12:50	13:00
先頭通過予定時刻		12:12	12:23	12:44	13:06	13:17

6. 競技者について

- (1) 各大学は、デザインや配色が同一のユニフォームを着用すること。
ただし、同一大学であると判断でき、商標規定を満たしたものであれば、タイツの着用を認める。
- (2) 今大会では、前日受付で学連が配付する別アスリートビブスを使用する。アスリートビブスは必ず胸部・背部に折り畳まずに明瞭に付けること。
当日の招集に関しても配布した別アスリートビブスを着用すること。

7. 選手変更について

- (1) 令和5年9月22日(金)の監督・代表者会議終了以後の選手オーダー変更は一切認めない。
- (2) 病気等によりやむを得ず選手オーダー変更をする場合は、試合当日の午前9時00分～9時30分の間、所定の用紙に必要な事項(総務、審判長、関西学連ヘッドコーチの印鑑を含む)を記入し、診断書を添えてしあわせの村運動広場内の大会本部にて申し出ること。
ただし、急病で診断書が提出できない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。
- (3) 変更理由書類(診断書など)を提出し、選手オーダー変更する場合、最終申込で申し込んだ補欠選手3名との変更のみを認め、区間変更は一切認めない。

8. 処罰について

- (1) 開催要項、大会規則並びに選手注意事項、その他の申し合せ事項に違反した大学は、大会終了後直ちに大会総務、審判長、関西学連ヘッドコーチ、関西学連幹事長等が協議の上審査し、厳重に処罰する。
いかなる処罰も当該大学は速やかに受けなければならない。

9. 監督・代表者会議について

- (1) 監督・代表者会議で競技上重要な注意事項の確認等をするため、各校監督またはコーチなどのスタッフ1名と学生責任者1名の代表者2名は必ず出席すること。
- (2) 監督・コーチなどのスタッフが参加できない大学に関しては、監督・代表者会議当日に委任状を持参し、提出すること。
提出せずにスタッフが欠席した大学については、出場を認めないなどの処罰を与える場合がある。

10. 緊急事態時(台風・地震等)における中止の決定方法について

- (1) 事前の大会中止の決定については、前々日に、陸協・ヘッドコーチ・長距離強化委員長・競技委員長・事務局長・幹事長を中心とした役員で協議し、会長が最終決定する。
- (2) 競技中に天災地変、事件事故等が発生した場合は主催者側が本大会の開催を判断、決定する。

11. 第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選について

- (1) 本大会が中止となった場合、第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選は9月24日(日)に予定されている第3回センコーチャレンジを対象大会として行う。
- (2) 実施種目は5000mとする。
- (3) 第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選会への希望大学は、中止が決定したのち、対象大会の申込期日までに必ず6名以上エントリーをすること。尚、シード校、オープン参加のチームは本予選の対象外となる。
- (4) 順位は各大学における出場選手の上位6名の記録合計タイムで決定し、上位3校(第40回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の結果、8位までに入りシード権を獲得した立命館大学、大阪学院大学、関西大学を除く)は、第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会への出場権を得る。また上記の方法により出場権を得た6大学以外でも5000m6名の合計タイムにより出場権が与えられることがある。
ただし、辞退校が出た場合には再予選会の成績に従い、順次繰り上げて出場権を与える場合がある。

12. その他

- (1) 不明な点などは主催者まで問い合わせること。

関西学生陸上競技連盟